令和3年 神奈川県議会 厚生常任委員会

令和3年6月4日

谷口委員

私からは今日、メインとして、ワクチン接種の促進に向けた今後の取組について伺っていきます。最初に、LINEのことで、先ほどの健康医療局長答弁で少し気になったところがあって、その辺りを確認させてもらいます。

まず一つ、聞き違いがあったら申し訳ないですが、来週、6月7日の時点で、 具体的な実証というか、具体的な取組ができないことは想定をしていなかった という発言で、これはどなたがお答えいただいたか分からないですが、結果的 に使われない可能性もあるというお話をされたかと思います。ここを、もう一 回確認させてもらっていいですか。

健康医療局長

まず、具体的な地域名が出ないということは想定していなかったということについては、正直、もう発表前の段階で複数の市町村と話をしておりましたし、使う見込みがあるということで話が進んでおりましたので、正直、ここで申し上げるのも何なのですが、地域名が言えない状態になると、私はそこでは認識しておりませんでしたので、正直にそのように申し上げました。

それから、使われない可能性があるということについて、もしかすると私が言ったのかもしれないのですが、根本として、先ほども申し上げたように、県内には力のある市町村が非常にあり、しかも、県が余計なことをすることによって、市町村のキャンセル待ちのシステムを阻害することになってはいけないということで、準備はするが、もしかしたら声かけをすると、もうみんなそれぞれ独自のルールがあるから結構ですと言われることもあるかもしれないという中で準備を進めてきて、事前に調整をしたところ、もう結構ですというところも当然ありました。ただ、そういうものがあるのであれば使いたいというところもありました。発表前の段階で使いたいという声があったので、それであればということで発表したという事情もあります。

谷口委員

もし仮に、検討していたが、やはり使えないと、結局使われなかった場合、 気になったのが、これを開発するのに幾らぐらいかかったのか。それから、運 用していくのに月々幾らぐらいかかるのか、そのところを教えてもらえますか。 医療危機対策本部室長

当面、高齢者接種の期間、バッファーを見て2か月程度と見ていますが、その期間については、おおむねLINEとの契約では100万円程度を想定しています。細部については、今調整中です。その後の運用経費については、どの程度の市町村が活用するかということによっても変わってくるので、現時点ではまだ算定できていないという状況です。

なお、6月7日の時点で、先ほど健康医療局長からは複数の市町村から、実際に利用するという話がありながら、利用できないという場合であっても、その受皿として、キャンセル枠予約システムのキャンセルがされたわけですが、そういった場合でも、周知期間としては意味あるのかなと考えています。

谷口委員

この 100 万円というのは、開発費と運用費込みで、この高齢者の接種の期間 2 か月、込み込みで 100 万円ということですか。

医療危機対策本部室長

当面の使用期間としての込み込みの金額と聞いております。

谷口委員

恐らく、本格的に必要になってくるのは、一般接種が始まって、数が膨大に増えてきたときなのだろうと思うのですが、そこはまだ、LINEとの間で幾らぐらいかかるかということは詰めていないということですか。

医療危機対策本部室長

おっしゃるとおりです。

谷口委員

なぜ金額を聞いたかというと、もし仮に使われないようなことが起こった場合に、結局無駄になってしまうということなので、本来であれば、もうちょっと詰めた上で、9割以上というか、ほぼ調整が整ったという段階で具体化することのほうが、あるべき姿となったのではないかと思います。それだけ、指摘をしておきます。

本題に入っていきます。

このワクチン接種ですが、その前に1点だけ、一つの課題として、今、現役の看護師の方だけではなく、例えば、従前派遣会社に登録している看護師の方が、集団接種の会場に派遣をされているケースもあります。現場の声として、そうした方々が、医療従事者に含まれていないので、病院に属していないということで、こうした方々も優先接種すべきだという声があったり、取り組んでいただいている部分もあるかと思うのですが、その辺りは、どのように現状なっているのか、確認させていただきます。

医療危機対策本部室長

この病院に直接雇用されていない人材派遣の方に関しても、対象外とする取扱いにはしておりません。その医療機関により、例えば、派遣期間が短い方は対象にしない、長期の方については対象にするなど、その医療機関によって扱いが異なるので、場合によっては、派遣会社から来た看護師が、その病院では対象外となっているケースはありますが、制度として除外するということはありません。

谷口委員

本来であれば、期間によって、例えば、1か月だから対象になりません、3か月以上だったら対象になりますというのはやはりおかしいと思うのですが、何か統一して、これを含めてくださいという発信はできないのですか。

医療危機対策本部室長

派遣会社を活用するなど、どういった場面で派遣会社からの看護師を活用するかという、それぞれの事情があると思いますので、そこを一律に、この期間でということは決められないのかなと考えております。

谷口委員

今後ですが、高齢者の方々への優先接種が終わって、当然この期間が終わっ

たからといって、高齢者の方々を受け入れないわけではなく、一般接種の方と一緒に、遅れてやはり打ちたいと思った方は打てると思うのですが、一応フェーズとして、高齢者の方々が終わったら、その次、基礎疾患をお持ちの方々が対象となって、一般県民の方々への接種と移っていくわけですが、一般県民の方々の中で優先接種、優先順位ということが考え方としてあるのかどうか、まず確認させてください。

医療危機対策本部室長

現時点では、この一般接種に関する優先順位は、明確に定められておりません。

谷口委員

ただ、これまで優先接種を受けていない方々でも、例えば、お客様と接する機会が多い、人と直接接する機会が多い、体に触れる機会が多いなどという方々は、ある意味優先順位として、優先的に受けていくべきだと思うのですが、その点について、県の考え方を確認させてください。

医療危機対策本部室長

これは、医療従事者等の等の範囲と考え方が重複するところがあると思いますが、感染拡大したとき、感染者が出たときにクラスター化しやすいようなところ、例えば、知的障害施設や精神障害施設といったところの従事者、そういったところは優先させるべきということはあります。あとは、感染のしやすさと感染した場合のリスクが生じる施設、そういったところを優先させるのかなと考えます。あとは、それを大きく考えると、医療機関や施設系、公共交通機関など、多くの方と接する機会が多いところについては、いわゆるエッセンシャルワーカーとしての位置づけがなされていると思いますので、そういった要素も含めて考えていく必要があります。

ただ、一方で、これは市町村ごと、都道府県ごとでばらばらというよりは、 やはり統一的な国の基本的な考え方に基づいて整理が必要かなと考えております。

谷口委員

今、エッセンシャルワーカーの話が出たのですが、このエッセンシャルワーカーの方々への優先接種については、我が会派としてもずっと主張してきたところです。具体的に、少し話がありましたが、優先すべき職域というのは、県として考えがあるのかどうか、最後、確認させてください。

医療危機対策本部室長

若干先ほどの答弁と重複してしまいますが、やはり感染リスクが高い、あるいは感染拡大防止が取りづらい職場、そういったところを優先していくべきではないかと考えております。

谷口委員

先ほどの答弁でも、国としてこの辺りの考えは決めてほしいということで、 確認ですが、今のところ、全くこの辺りの方針など、かちっとしたものではな くても、何らかの考えが国からは何もないのですか。

医療危機対策本部室長

明確に通知という形などといったことで示されているものはない状況です。

谷口委員

確かに、現場に行けば行くほど決めづらいところはあるのだろうと思うので、 この辺り、私どものほうでも国に対して要望していきたいと思います。

前回と、今回の今日の質疑でも、先行会派の皆様からも質疑ありましたが、 我が会派としても、盲聾者の介助員の方々の接種については早くやるべきだと いうことで、取組していただいていると思うのですが、この盲聾者の介助員の 接種について、いつ頃までに接種可能と考えているのか、確認をさせてくださ い。

医療危機対策本部室長

医療従事者等の全体として6月末までの接種完了を目指しておりますので、6月末を今、目指して進めておるところです。

谷口委員

6月末を目指しているということですね。

それで、前回のこの委員会でも少しお話ししたのですが、我が党としても、各自治体に種々ヒアリングをさせていただいて、その中の声の一つとして、ワクチンがどういう計画でどの程度来るのかがなかなか見づらくて、体制を整備する、準備をすることが非常に大変だということや、すごいストレスがかかっているという話をさせていただきました。高齢者向けについては、先日発表あったように、第8クールまでもう箱数が明確になって、6月21日の週、28日の週で、一部の地域、市が全部そろわないということはあるかもしれないが、これでほぼ、全体としては、神奈川県内の高齢者分のワクチンが配分される計画が決まったということですが、各市町村においても、次の段階の一般接種へ向けての準備をしていかなければいけないと思います。

そういう中で、この第8クールの後、第9、第10、第11という、この一般向けのワクチンがどういう計画で来るのか、今分かる段階で結構ですので、聞かせてください。

医療危機対策本部室長

現時点で決まっていますのは、第9クールと第10クールのスケジュールだけです。もともとそれぞれのクールごとの箱数は、希望接種回数を市町村から聞いた上で、それを箱数に置き直して、国に要望した上で、国のほうで都道府県に提示される。それで、全体の数が要望数に足りない場合は、一部割落として配分数を決めるという流れですが、今委員がおっしゃった第9クール、第10クールは、高齢者向けだけというよりは、一般向けのクールになります。

スケジュールとしては、第9クールについては7月5日の週及び7月12日の週に配送予定になります。第10クールについては、7月19日の週及び7月26日の週に配送予定になります。

V-SYSというシステムを使ってそれぞれの市町村の希望数を入れますが、それが、第9クールが6月7日から11日の来週1週間、第10クールについては、6月21日の週の1週間ということになります。

谷口委員

そうすると、来週週明けから第9クールの希望の接種回数を取っていくということなので、どの程度の希望数が出てくるか、まだ分からない。したがって、

国への要望について、その箱数を伝えるのもこれからということなのだろうと思うのです。これも再確認ですが、国から、この程度は出せるというようなものはまだ全くないのですか。

医療危機対策本部室長

現時点では、まだ示されていないです。

谷口委員

ぜひ、来週いっぱいで第9クール分、それから21日から25日にかけて第10クール分の希望数を取って、国へ神奈川県としての要望数を出していくということですが、この辺りも、できるだけ早く決まった分を、一定程度、感触でもいいので、なるたけ詳細な情報を市町村に伝えてあげて、準備がしっかりとできるようにやってもらうようにお願いして、私の質問を終わります。